

参考情報

● 感震ブレーカーについて

地震発生時（震度 5 強相当）の揺れを感知して通電を遮断する機能を有する機器として、「感震ブレーカー」があります。感震ブレーカーを設置することで、自宅不在時や分電盤のブレーカーを切って避難する余裕がない場合などでも通電が遮断されるため、電気製品による火災を防止するのに有効です。

内閣府、消防庁、経済産業省が連携して、感震ブレーカーの普及啓発に取り組んでおり、各都道府県や市区町村における感震ブレーカー普及の支援（機器設置費用の助成や機器の配布）も行われています。

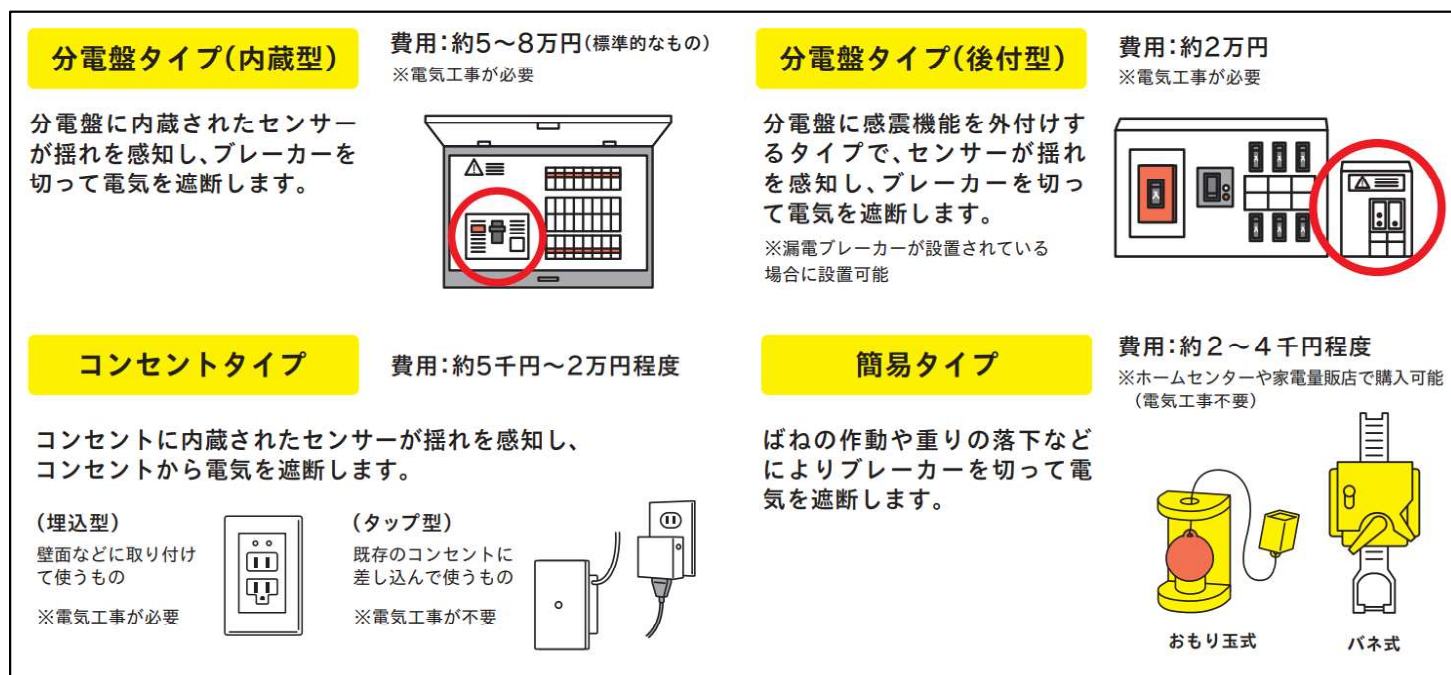


図 感震ブレーカーの種類

(図出典：経済産業省「感震ブレーカー普及啓発チラシ」から抜粋)

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/20190408-1.pdf

(参照：経済産業省 HP「感震ブレーカーの普及啓発」)

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html

ご自宅に設置された分電盤などが感震ブレーカーかどうかの目安として、機能を有する機器には「感震ブレーカー」、「感震機能」、「感震センサー」等の表記があります。表記が見当たらず感震ブレーカーなのか不明な場合は、機器の型番を検索したり、メーカーに問い合わせたりする等して確認してください。